

平成 25 年度著作権セミナー実施細則（静岡会場）

1 目的

著作権に関する基礎的な理解を深め、もって著作権制度の知識や意識の向上を図ることを目的とする。

2 主催

文化庁及び静岡県

3 協力

一般社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会
一般社団法人 私的録音補償金管理協会
一般社団法人 私的録画補償金管理協会
公益社団法人 著作権情報センター
一般社団法人 日本映像ソフト協会
一般社団法人 日本音楽著作権協会
公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会
一般社団法人 日本書籍出版協会
公益社団法人 日本複製権センター
公益社団法人 日本文藝家協会
日本弁理士会
日本放送協会
一般社団法人 日本民間放送連盟
一般社団法人 日本レコード協会
放送大学学園

4 日時

平成 25 年 8 月 22 日（木） 9：30～16：00（受付 9：00～）

5 会場

静岡県庁 別館 20 階 第一会議室

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号（【別紙 2】案内図参照）

※ 公共の交通機関を御利用いただきますようお願いいたします。

（なお、静岡県庁は静岡駅より徒歩 10 分程度の場所にあります。）

6 対象者

著作権制度を学びたい方（教職員、図書館職員、美術館職員、博物館職員、行政職員、その他一般の希望者）

7 定員

- (1) 【講義】 180名
- (2) 【分科会】 一般・行政職員部会 90名
教職員部会 45名
図書館等職員部会 45名

※ 申込者多数の場合は、人数調整を行わせていただく場合がありますので、御了承ください。

8 受講料

無料

9 日程

| 日 | 時間 | 内容 | 講師 | 会場 |
|--------------|-----------------|----------------------|-------------------|--------|
| 8月22日 (木) | 9:00～ 9:30 | 受付 | | 第一会議室 |
| | 9:30～ 9:50 | 開講式 | | |
| | 9:50～ 12:00 | 【全体講義】 「著作権制度の概要」 | 文化庁長官官房 著作権課職員 | 第一会議室 |
| | 12:00～ 13:30 | 休憩・昼食 | | |
| | 13:30～ 16:00 | 【分科会】 | | |
| | | ①一般・行政職員部会 | 文化庁長官官房 著作権課職員 | 第一会議室A |
| ②教職員部会 | | 文化庁長官官房 著作権課職員 | 第一会議室B | |
| | ③図書館等職員部会 | 文化庁長官官房 著作権課職員 | 第一会議室C | |

10 配布資料

- (1) 著作権テキスト（文化庁から無償配布）
- (2) その他

11 参加申込方法

【別紙1】「参加申込書」に必要事項を記入し、郵送、FAX、メールのいずれかでお申込みください。

※ 静岡県以外の各都道府県については、著作権主管課で取りまとめて申し込んでください。

※ 静岡県内については、各関係機関で取りまとめて申し込んでください。

12 申込期間

平成25年6月17日（月）～7月25日（木）

※ 申込者多数につき御参加いただけない場合については、7月31日（水）までに御連絡いたします。

※ 参加決定通知は送付いたしませんので、上記連絡がない場合は御参加ください。

13 参加申込先

静岡県文化・観光部文化学術局文化政策課（担当：平井）

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

電話：054-221-3109 FAX：054-221-2827

E-mail：arts@pref.shizuoka.lg.jp

14 その他

・午前の部【全体講義】からの参加を想定したカリキュラムとなっております。可能な限り、午前の部【全体講義】から御参加ください。

・昼食の斡旋は行いませんので、各自で御用意ください。会場内での飲食は可能です。また、会場付近にコンビニエンスストア・食事施設もあります。